

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の進捗管理等について（案）

1 目的

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）（以下「後期計画」という。）に掲げる事業について、毎年度、実施状況を確認するとともに、「主な取組」について宮城県特別支援教育将来構想審議会（以下「審議会」という。）において評価し、評価内容を事業の充実及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映すること等により、本県における特別支援教育の着実な推進を図る。

2 事業進捗管理

後期計画に掲げた事業について、毎年度実績を取りまとめ、6月末までに審議会へ報告する。（実績報告（案）… 別紙のとおり）

3 主な取組の評価

後期計画で整理された3つの優先課題の解決に向けて取り組む「主な取組」について審議会において評価を行う。

(1) 評価対象となる主な取組

- 優先課題1 切れ目ない支援体制の確立
 - ・ 就学相談活動への支援
 - ・ 連携体制の確立
 - ・ 特別支援学校における就業定着支援
- 優先課題2 多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進
 - ・ 通級による指導の推進
 - ・ ICT機器の活用
 - ・ 教員の専門性・指導力の向上
 - ・ 特別支援学校の在り方の検証
- 優先課題3 インクルーシブ教育システムの構築
 - ・ 共に学ぶ教育の推進
 - ・ インクルーシブ教育システムの構築

(2) 評価方法

「主な取組」の中から、毎年度3件程度を選定し、審議会委員が実績報告の確認や実地調査等により評価を行う。

(3) 評価の反映

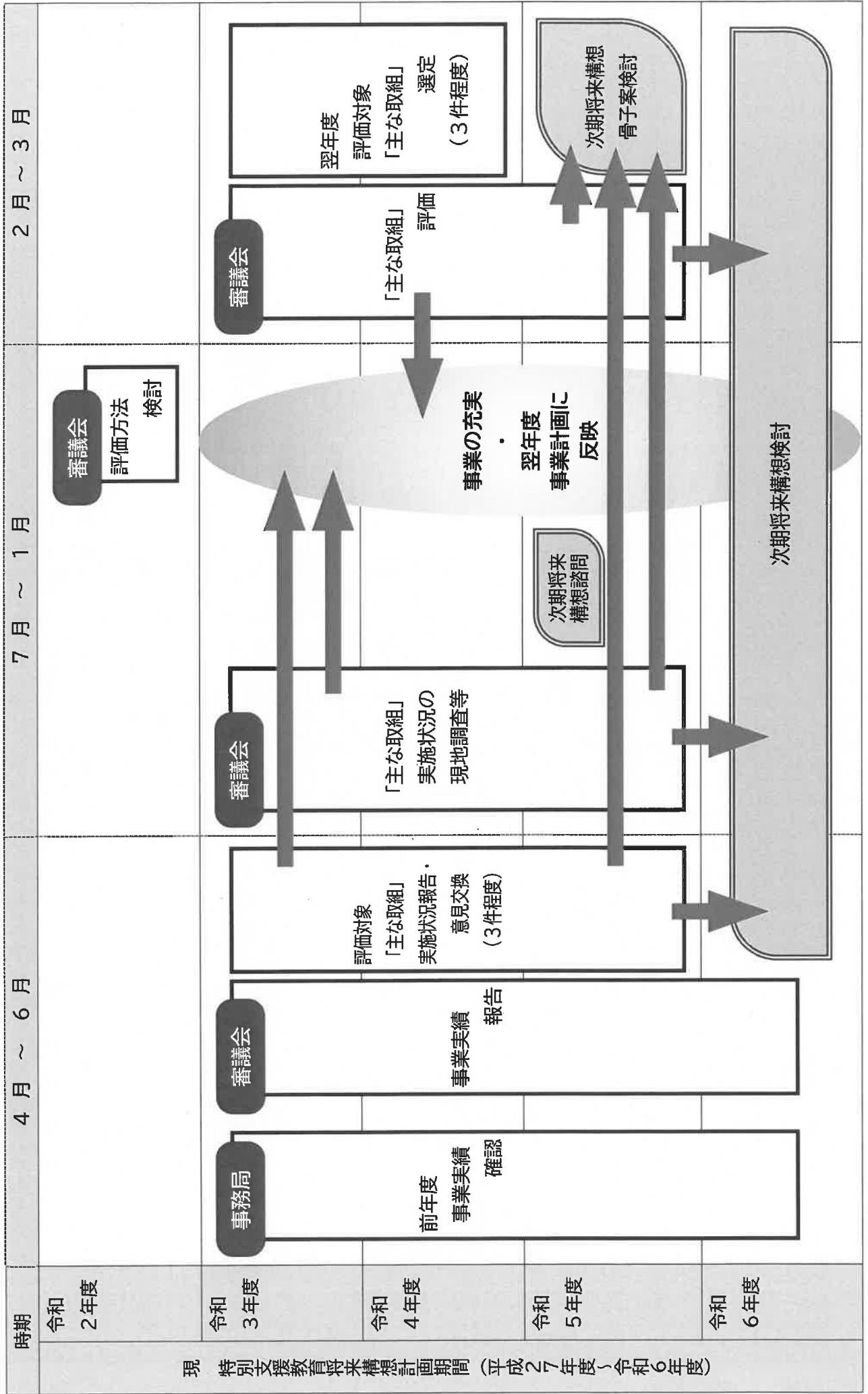
審議会による評価内容は事業の充実及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映する。

宮城県特別支援教育将来構想実施計画事業実績

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援
事業名	就学支援審議会
担当課	特別支援教育課
事業内容	障害のある児童生徒の就学に係る教育支援に関する重要事項の調査・審議
取組方針・達成目標	令和2年度から各市町村の就学支援審議会判断に迷うケースにより対応できるよう、県の審議会の時期を10月・12月に設定する。また、専門委員会の調査後に市町村の判断内容で確認が必要なものがあれば12月に助言内容を審議する機会を作る。特に令和4年度までに県の審議会の時期について各市町村で活用しやすい日程になるよう調整する。
令和2年度実績	
令和3年度事業概要	

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援
事業名	障害児教育支援相談活動事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児就学事務担当者説明会及び研修会の開催 ・リーフレットの作成・活用 ・市町村教育委員会への特別支援コーディネーター派遣 ・就学支援の手引きの改正
取組方針・達成目標	<p>令和2年度から派遣の時期を市町村教育委員会の審議会の時期に近い9月に移行し、夏休み中に十分に教育相談をした後に申し込めるようにする。また、令和4年度までに、調査期間を調整しながら特別支援学校に教育相談等を受けている情報を、市町村に提供し、就学見込みの児童生徒が十分に教育相談を受けて就学先を決められるようにする。</p> <p>就学支援の手引きについて、市町村担当者等の意見を聞きながら校正作業を行い、令和3年1月までに完成させる。</p>
令和2年度実績	
令和3年度事業概要	

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）進捗管理スケジュール（案）



現 特別支援教育将来構想計画期間（平成27年度～令和6年度）